



## 柿酢づくりイベントを開催しました

11月17日（土）に土地区画整理組合事務所において、恒例の柿酢づくりイベントを開催しました。昨年は、組合の駐車場で、秋の収穫祭として行っていたが、今年は組合の事務所で行いました。

毎年参加して頂いている『ふるさと村・自然食養学会』（伊豆・松崎町）の秋山先生のお話を聞いて、柿酢の効能や効果について勉強をしながら、楽しく柿酢を作ることができました。当日は40名近くの方が参加されました。



あったかシチューも食べたよ！



## 「まちかど花壇」づくり報告



先月号でもお知らせしましたポケットパークの花壇づくりですが、2か所目にもお花を植えました。これから季節ごとに色鮮やかな花々でまちかどが華やぐように、手入れを続けていきます。

整備されるまでの短期間（1年～2年程度）ではありますが、皆様のご協力をお願いします。

『まちかど花壇サポーター』になって一緒に花壇づくりをしませんか。詳細は「えちごやま まち育てニュース」でお知らせします。



### 《地区内での開発行為等について》

土地区画整理事業地内の建築及び増改築等、土地の形質の変更及び5㎡以上の物の堆積等を行う場合は、土地区画整理法第76条の許可が必要となります。

また、当地区は都市計画法の地区計画が定められており、別途届出が必要です。何れも許可申請、届出を行わないで実施した場合、罰則等が科せられることがありますのでご協力下さい。

詳しくは、和光市役所都市整備課区画整理担当、組合事務所までお問い合わせ下さい。

